

千葉県理学療法士会

令和6年度 学術研究助成事業募集案内

【事業概要】

一般社団法人 千葉県理学療法士会（以下、本会）の正会員が主体となり、理学療法の進歩や、本会の事業と一致した保健・医療・福祉等の分野で研究・調査・開発を共同的に行う場合、その研究グループに対して助成金を交付する。

【応募資格】

研究代表者は千葉県理学療法士会会員とする。なお、研究グループとして会員外の参加は認めるが正会員を主体とした研究であること。なお、すでに大学や研究機関に所属する会員も申請可能だが、そうでない者と双方に助成できるよう審査委員の方で配慮する。

【助成金額ならびに件数】

助成件数と、それに対する助成金額はその年度の研究支援委員会の中で確定される。

【研究代表者の責務】

研究結果は、採用次年度内に報告書の提出と「千葉県理学療法学会大会」（もしくは年度末に別途発表の機会を設ける）で発表することとする。したがって、それ以前に他学会での発表ならびに他誌への投稿等によって公表してはならない。

【申請方法】

申請書（別紙）を下記e-mailアドレスまで提出してください。

E-mail : kenkyu.sienbu@gmail.com

千葉県理学療法士会

研究支援委員会委員長 森下勝行

※件名には「学術研究助成申請」と記載してください。

提出期限 令和6年 7月31日

申請書は、当会ホームページより入手してください。

【学術研究助成事業の流れ】

令和6年 7月31日

募集締め切り



令和6年 8月中

研究支援委員にて助成対象決定後 採択通知



※：購入品領収証は、四半期締め（6月、9月、12月、2月）で提出する

令和7年（2025年）2月28日

会計報告書の提出

令和7年（2025年）3月中

審査後 支給

令和7年（2025年）4月30日

研究経過報告書の提出

令和7年（2025年）年度

千葉県理学療法学会発表
(もしくは、年度末に別途発表会を設ける)

令和8年（2026年）3月31日

研究終了報告書の提出

【注意事項・他】

1. 申請書記載方法に準じて書類作成してください。
2. 本研究助成は決定された助成金額に基づき、支出分を後払い型の助成です。そのため、必ず「千葉県理学療法士会」宛の領収書を提出いただきます。
3. 備品購入の単価が10万円を超えると、県士会の備品として管理することになりますので、ご注意ください（研究終了後、県士会に返却する）。
4. 他の研究補助金等との併用、あるいは、それに類すると判断される場合、用途が不適切と判断されたものには支払いができない場合もありますので予めご承知おきください。助成金の受給に関しては、各所属施設に事前に確認のうえ申請ください。

事業の詳細ならびに応募方法等の問い合わせについては下記までご連絡ください。

千葉県理学療法士会

研究支援委員会委員長 森下勝行

E-mail : kenkyu.sienbu@gmail.com

※E-mailでのお問い合わせにご協力ください。

※件名には必ず「学術研究助成事業」と記載してください。